

# 議会とよとみ

平成29年 5月25日  
第219号

発行／豊富町議会  
編集／議会広報編集特別委員会



〈4月7日 豊富小学校入学式の様子〉

## もくじ

※第1回定例会	行政報告	1ページ
※	審議した内容	2ページ
※	一般質問	5ページ
※委員会レポート		14ページ

# 平成29年第1回定例町議会

第1回定例町議会は3月10日から16日の7日間で行われ、町長の行政報告及び町政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針がのべられ、続いて5名の議員による一般質問が行われ、条例制定議案が2件、条例改正議案が6件、規約改正が1件、公の施設に係る指定管理者の指定についてが5件、普通財産貸付料の減免についてが3件、平成28年度豊富町一般会計並びに特別会計補正予算案が9件、平成29年度一般会計並びに特別会計予算案が9件、また議員より提出された意見書6件は、いずれも原案可決されました。

## ▼町長の一般行政報告

◇第1回西天北五町衛生施設組合議会定例会について

本会議に先立ち、全員協議会が行われ、2点について説明を受けました。

1点目は、広域ごみ処理施設におけるエネルギー地産地消検討補助業務報告ですが、平成27年度調査により事業化に向けての課題が明らかになったことから、平成29年度に予定している実施計画策定に向けて課題解決のための調査検討を行いました。

2点目は、最終処分場について説明があり、平均埋立量が同じ状況で推移した場合、平成30年5月頃まで埋立可能という報告を受けています。本会議では、平成28年度予算の執行状況は、1月末現在ほぼ計画通り推移していることと、し尿・浄化槽汚泥収集状況についても前年同期比で減少傾向であるとの報告を受けました。

次に、承認第1号として、専決処分された平成28年度補正予算6億15万6千円の追加について承認。議案第1号として、1億68万8千円を減額し、7億5千7百64万2千円とする平成28年度補正予算を原案可決。

次に、議案第2号として、平成29年度一般会計については、歳入歳出それぞれ8億5千16万1千円の計上額となっており対前年比で9千6百92万6千円の増で、原案とおりに可決しております。

◇農業委員会関係事業について

昨年より開催している酪農後継者を対象とした花嫁対策事業につきましては、JA青年部を中心に、観光協会・商工会の他、各種団体のご協力を頂き、町内外から参加者を募り、「ともこい」として、11月26、27日に開催をいたしました。今回は、昨年の反省課題も取り入れながら、昨年と同様、本気の婚活パーティー

として開催し、参加者は男性が酪農後継者4名を含む8名、女性は町内外から7名の合計15名が参加いたしました。終了時点では、3組のマッチングが成立した他、前年度マッチングした1組が、平成29年度結婚の予定があると報告を受けているところであります。次年度以降も課題精査を行いながら、内容を充実させ、実りのある事業展開を計画してまいります。

◇12月定例会以降の主な出張業務について

1月12日に地域キャンパス校連携会議代表として、副会長の美深町山口町長他事務局と共に、地域キャンパス校の充実と存続に向けた要望を北海道教育委員会、北海道議会、北海道に対して行っております。

次に、1月18日には、上川、留萌、宗谷開発期成会合同で、北海道議会、国土交通省北海道運輸局、北海道知事に対して鉄道の維持、存続に向けた

要望活動を実施し、続いて1月24日には、同3期成会により東京にて、国土交通省鉄道局、国土交通省北海道局、道内選出の国会議員の要望活動を行っており。その他2月には、医師招へい等の出張用務を行っております。

### 審議した内容

#### 一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ3千1百17万9千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ73億9千6百42万7千円とするものです。  
(原案可決)

《主な歳出》

● 学校建設基金

2百50万円

● ふるさと応援寄附金事業

7千4百51万1千円

● 西天北五町衛生施設組合負担金(ごみ処理分)

1百55万7千円

● 西天北五町衛生施設組合負担金(し尿処理分)

1百22万4千円

#### 特別会計補正予算

豊富町国民健康保険事業特別会計の総額に歳入歳出それぞれ1千2百88万2千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ6億7千5百28万3千円とするものです。  
(原案可決)

豊富町後期高齢者医療事業特別会計の総額に歳入歳出それぞれ88万8千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ5千1百8万7千円とするものです。  
(原案可決)

豊富町国民健康保険病院事業特別会計の資本的収入予定額を3百96万2千円減額し、総額を7千5百9万9千円に、資本的支出予定額を6万1千円減額し、総額を9千4百50万5千円とするものです。  
(原案可決)

豊富町簡易水道事業特別会計の総額に歳入歳出それぞれ2百62万9千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ1億8千29万7千円とするものです。  
(原案可決)

豊富町下水道事業特別会計の総額に歳入歳出それぞれ18万9千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ2億8百91万8千円とするものです。  
(原案可決)

豊富町介護保険事業特別会計の総額に歳入歳出それぞれ32万8千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ4億7千3百74万6千円とするものです。  
(原案可決)

豊富町介護サービス事業特別会計の総額に歳入歳出それぞれ7千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ1千5百10万7千円とするものです。  
(原案可決)

豊富町ガス事業特別会計の総額に歳入歳出それぞれ8万6千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ1億1千9百55万4千円とするものです。  
(原案可決)

※主に予算整理に係わるものです。

#### 条例制定

豊富町酪農業振興促進支援条例

豊富町の基礎産業である酪農業において、生産量増産を目的とした事業規模拡大による、施設整備等に対する支援を行うことにより、農業の振興を図り、また、災害対策を講ずることによる、基盤体制の強化を図ることを目的としたものです。

豊富町地域資源活用総合交流促進施設設置条例

温泉地区に建設された豊富町地域資源総合交流促進施設の設定及び管理について、必要な事項を定めることを目的としたものです。

#### 条例改正

豊富町税条例等の一部を改正する条例

特定非営利活動促進法等の一部改正に伴い町民税の申告等に変更が生じるため豊富町税条例の一部改正を行うもの

です。

### 豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い限度額に変更が生じるため条例の一部改正を行うものです。

### 豊富町個人情報保護条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、文言の追加等を行うものです。

### 豊富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、準用条項の修正を行うものです。

### 豊富町防災会議条例の一部を改正する条例

本条例の一部文言の追加、修正等を行うものです。

### 豊富町介護保険条例の一部を改正する条例

豊富町介護保険条例第2条第3項について消費税10%の引き上げ延長に伴い低所得者の方へ第1号保険料軽減を継続するために条例の一部改正を行うものです。

### 規約改正

#### 宗谷北部介護認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約

介護保険法第14条に基づき稚内市、豊富町、猿払村の3町村で、介護認定審査を行うことを目的として、共同設置した本規約の一部改正を行うことについて議会の議決を求めるものです。

### 指定管理者の指定

#### 豊富町定住支援センター「ふらっときた」の指定管理者の指定

・ 指定管理者の名称

特定非営利活動法人 くらすた豊富

- ・ 代表者  
理事長 矢田政人
- ・ 指定期間  
平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

#### 豊富町在宅老人デイサービスセンターの指定管理者の指定

- ・ 指定管理者の名称  
社会福祉法人 豊富町社会福祉協議会
- ・ 代表者  
会長 渡辺光信
- ・ 指定期間  
平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

#### 豊富町大規模草地及び豊富町公共草地の指定管理者の指定

- ・ 指定管理者の名称  
株式会社 豊富町振興公社
- ・ 代表者  
代表取締役 野々村能廣
- ・ 指定期間  
平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

#### 豊富町ふれあい農園の指定管理者の指定

- ・ 指定管理者の名称  
有限会社 サロベツ夢楽
- ・ 代表者  
代表 鎌倉和雄
- ・ 指定期間  
平成29年4月1日から平成32年3月31日まで

#### 豊富町担い手会館の指定管理者の指定

- ・ 指定管理者の名称  
豊富町第5町内会
- ・ 代表者  
会長 鎌倉和雄
- ・ 指定期間  
平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

### 普通財産貸付料の減免

株式会社サロベツカントリークラブに対する賃貸料（土地・建物・備品）の減免を決定し議会の議決を求めるものです。

株式会社和「ころ」に対する賃貸料（土地・建物）の減免を決定し議会の議決を求めるも

のです。  
株式会社栄光福祉会に對する賃貸料（土地・建物）の減免を決定し議会の議決を求めるものです。

### 平成29年度豊富町各会計予算

総額72億4千3百8万6千円の平成29年度各会計予算は予算決算常任委員会に付託され、審査の結果16日の本会議において委員長報告どおり原案可決されました。

※平成29年度各会計予算は、「広報とよとみ」5月号に詳しく掲載されます。

### 意見書

議員提案により提出された意見案は原案可決され、関係機関へ送付しました。

●地方交付税の安定的確保を求める意見書【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生・規制改革）、財務大臣



- 社会保障の充実を求める意見書【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣
- 年金の最低保障機能の強化等を求める意見書【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣
- 自治体非常勤職員処遇改善のための地方自治法等の改正を求める意見書【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣
- 農業の戸別所得補償制度の法制化を求める意見書【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣
- 地方自治体議員選挙での選挙運動ビラ頒布の解禁を求める意見書【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣

一  
般  
質  
問



斎藤 伸

### ▼介護保険について

#### 【質問趣旨】

政府は、2015年度から2017年度（第6期）に向けて「介護予防・日常生活支援事業」（新しい総合事業）として、すべての市町村が行うことを決めました。実際は「安上がりな介護」がねらいです。利用者にとって深刻な影響は、専門職によるサービスが減らされて、ボランティアによるサービス提供が増えてくること、全国一律の基準で受けることができず、住んでいる自治体でサービス内容が違ってくること、事業者の撤退やボランティアの不足によ

り、望んでも必要なサービスが受けられない事態に陥りかねないことです。新・総合事業では、自治体窓口で介護の相談に来た高齢者を、「介護認定を受けるか」「総合事業のみを利用するか」に振り分け、後者の場合は介護認定を省略し「基本チェックリスト」で確認するだけでよいことになり正しい要介護度の認定が受けられず、必要な介護保険サービスの対象から外されてしまう危険性があります。また、国が事業費に上限を設けて介護費用抑制の手段とする国の姿勢がはっきりと表れています。今後の対応と、国に対して総合事業への支援要望の考えを伺います。

工藤町長 答 弁

政府は、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年には、2千万人を突破し高齢者世帯、認知症高齢者や介護が必要な高齢者が増加すると見込まれることから、平成27年4月からすべての市町村が第6期介護保険計画に新たな総合事業を盛り込み行ってきた所です。当町は、国の定める平成29年4月までの猶予期間を1年前倒しし、平成28年4月より総合事業を実施しております。国は訪問等のヘルパー事業につきましては、本来のヘルパーとしての業務に専念させ、軽微なサポートをボランティアやNPOなどに移行させることを求めておりますが、当町のような小さな町では、ボランティア等の確保が厳しいのが現状です。今後町としては、ボランティア等を含めた独自事業の実施について地域にどのような介護ニーズがあるか、介護支援資源があるのかを踏まえて、関係機関のご意見を聞きながら

対応してまいりたいと考えております。介護認定等につきましては、窓口相談に訪れた際、専門職または、窓口対応職員がどのようなサービスが必要か、或いは、希望しているかを聞きとりながら、さらに専門職が訪問するなどして介護認定が必要か、基本チェックリスト対応するかを判断しているところです。介護認定のサービス利用開始をするまでには1カ月程度要するのに比べまして、基本チェックリストでの判断になりますと数日程度でサービス利用開始が可能となります。時間短縮で判断ができるメリットがあると考えております。総合事業につきましては、地域支援事業費での実施となり、事業費の上限額設定がされ、上限を超えた分については一般財源を入れざるを得ません。今後は、多様なサービスの充実を図ることにより、サービス費用の増加が見込まれますので北海道町村会や、近隣市町村などと連携しながら国などへかかわる財政的な支援を要望してまいりたいと考えてお

ります。



佐々木政義

【質問趣旨】

▼防災訓練について

近年、全国各地において地球温暖化の影響と思われる自然災害が起きております。道内でも昨年8月、複数の台風の上陸及び接近により、河川の氾濫や住宅・農地への浸水被害のほか道路・鉄道の決壊・土砂災害など大きな被害が多数発生しております。このようなことから、本町においてもいつ発生するか予測のつかない災害に備え、行政が中心となり各種災害を想定した町民参加型の防災訓練を定期的の実施すべきと思っておりますが、町長の考えを伺います。

工藤町長 答 弁

近年、全国各地での異常多雨等による災害が頻発しております。本町においても、自然災害はいつどこで発生してもおかしくないとの認識の下、災害に対する日頃の備えが必要であると思っております。本町においては、主にこれまで豊富消防団の訓練と合わせ土砂災害の危険度が高い3町内の病院裏等の災害を想定し防災訓練を行ってまいりましたが、今後は佐々木議員の話のとおり、地域特性に応じた防災対策の推進により自らの身の安全は自らが守る、地域の安全は地域が守るという自主防災の意識の下、議会を始め連合町内会の皆様方の意見もいただきながら多くの町民の皆様方に参加をいただき、定期的な防災訓練の実施に向け検討

を行ってまいりたいと考えているところであります。



## 小笠原照美

### 【質問趣旨】

#### ▼ソーシャルメディアを活用した情報発信について

近年、ツイッターやフェイスブックといったソーシャルメディアを活用し、防災情報やさまざまな行政情報をはじめとする地域情報を発信し、そして住民の声やニーズを集めるなど、行政運営に取り入れている自治体が増えております。特に自治体でのフェイスブック採用率は今年の1月末で全国55%、道内48.9%、宗谷管内50%となっており、その背景にはスマートフォンの普及が影響していると考えられます。豊富町としての公式ページを持つことにより、今まで以上に町民への福祉サービス・子

育て支援情報・各公共施設案内・各公共施設案内・各事業の実施状況・イベント等の情報を地域へ、更には町外へ発信が容易になり、その発信に伴う経費がかからないことや情報の広がり期待できることから、積極的な活用が必要と考えますが、町長のお考えをお聞きしたいと存じます。

### 工藤町長 答弁

お話のとおり、近年、ツイッターやフェイスブックなどのいわゆるSNSソーシャルネットワークサービスを活用した情報発信につきましても、管内一部町村でも実施をされており、本町においても活用について検討を行ってきいているところであります。

本町におきましては、これまでホームページの更新、あるいはコンテンツ、充実を図りながら今年度はセキュリティ強化対策を実施し情報発信の基盤整備を進めてきております。基本となる情報基盤が整いつつあるなかで、SNSを活用した交通、気象などの防災情報、あるいは、観光情報も含めた地域情報の町内外への発信、情報拡散が期待できるツールの整備も重要であると考えているところであります。SNSのツールについては、多様な運用面での課題もありませんが、今後ラインやフェイスブックなどのSNSを活用した積極的な情報発信ができるよう整備検討を進めて参りたいと考えております。

### 小笠原議員 再質問

基本方針の中にも町長は、町の若い人たちの情熱がこの町を元気にしているとして述べておりますので、是非、若手の人たちの声を入れながら、早期実現をしていただきたいと思っております。また、町内でも20団

体組織が、フェイスブックを活用しているような情報を発信している状況にありますので、是非これは実現に向けて努力すべきと思いますが、再度、町長のお考えをお聞きします。

### 工藤町長 再答弁

私も庁内部で検討させていただきましてところ現実的には、いま大きな障壁はないとお聞きしておりますし、経費も軽減できる、そんなにかからないということもあって現実には早期に可能であると認識しておりますので、できるだけ早く着手できるように検討させていただきますと思っております。





# 千葉 久

## 【質問趣旨】

▼本町におけるいじめ等の実態について

最近では全国的にいじめによる自殺が記事などになっていきますが、本町のいじめの有無の実態を伺いたいと思います。

## 小野寺教育長 答弁

いじめに関しましては、平成25年度にいじめ防止対策推進法が制定されたことにより、各学校が学校いじめ防止基本方針を策定し、平成27年度には教育委員会が豊富町いじめ防止基本方針を策定しているところでございます。いじめの実態につきましては、道教委によるいじめ問題の実態把握及びその対策状況等調査を毎年2回実施しております。

す。その結果では、平成26年度1件、平成27年度1件、平成28年度0件との報告を受けております。教育委員会としてしましては、調査結果に樂觀視することなく潜在的にいじめはあるとの認識の中で日常から早期の発見と早期解決、未然防止に努めいじめの無い学校づくりを目指しながら、学校や家庭、地域との連携を深めていくと共に、重大事態の発生時には、豊富町いじめ防止基本方針に基づき町をいじめ関係機関と連携を取り対処してまいりたいと考えております。

## 千葉議員 再質問

平成28年度に1件もいじめが無いとの説明ですが、調査とは裏腹に実情では学級崩壊が進み、その中でいじめがあ

るといふ話も耳にしております。先生方との打ち合わせや実態把握調査はどのように行われているのかを伺います。

## 小野寺教育長 再答弁

いじめについての調査ですが、実態はそうではなくいじめが発生していることについて、数件聞いているところでございます。教師や教育委員会が連携して、早期発見や解決をしていくのは勿論ですが、子ども同士の中で解決させていくことが基本でございますので、今後も未然防止に向けた活動等を行ってまいります。

## 千葉議員 再々質問

いじめの実態があるのだとすれば、しっかりと現状把握をしていただいて、事前に芽を摘むことをしていただかないと、芽は育ち開いてしまいます。そして実を出して、また種を落としてしまいます。そうなるかと連鎖してしまい、いろんな子どもたちに波及し

てしまうことをよく考えていただきたいと思います。教育委員会と学校の教職員、そして父兄での相談体制について再考をお願いします。

## 小野寺教育長 再々答弁

父兄や学校、教育委員会でしっかりと現状把握をしながら早い時期に芽を摘むべきだということお話について、もっともだということでございます。今後、教育委員会等に情報が常に集まるような協議を進めていきたいと思っております。

## 【質問趣旨】

▼豊富中学校における心の相談室の利用状況について

豊富中学校には子どもたちが悩み等の相談が受けられるように心の相談室が設けられております。昔は相談員がいて子どもたちの相談を受けていました。現在はどのような活用方法がなされているのか現状をお聞きしたいと思います。



**小野寺教育長答弁**

平成13年度から平成15年度の3年間文部省の心の教室相談員活用調査研究委託事業として、実施してまいりました。平成16年度には、道の派遣事業を1年間実施しております。その後は学校と新たな相談員との協議により、ボランティアで時間の取れる時に来校するとの要件で平成24年度まで相談員がいた経過がございます。その後、相談に対する学校内の情報共有化と相談に対する改善、解決が学校内の仕組みとして充実してきたことから、現在豊富中学校には、相談員を配置していない状況でございます。相談室の利用状況は、個別面談や、特別支援の個別指導などに利用されております。

**千葉議員再質問**

学校内の相談体制の構築がされたから使用しないのではなく、より親身に子どもたちの悩み相談を受けられるよう

な体制づくりをするべきだと思います。子どもたちが悩みや不安を相談するために作った施設ですから、個別面談や個別指導時の一時的な活用だけではなく、色んな子どもたちにも悩みを持ちかけてもらえようような活用をしていくべきだと考えますがいかがでしょうか。

**小野寺教育長再答弁**

以前は、相談員置いて相談を受けていた状況がございましたが、いじめも含めた相談は、担任や相談を受けた先生個人が対応をしていたような状況が多いと伺っております。現在、校内の体制として学校全体で情報共有をし、先生も同じ問題として認識をしながら、それぞれの子どもに対応していくよう校内整備を進めているため、心の相談員を置いていない状況でございます。また、部屋については、いじめを含めた相談での活用をしており、利用されていない時については、特別支援教育の個別支援で使用されてい

ます。

**千葉議員再々質問**

心の相談室の活用方法をもっと考えていただいて、子どもたちが悩んでいる部分を真摯に受け止めていただけるような体制を作っていたらいいと思います。

**小野寺教育長再々答弁**

相談員を設けるといいうのは専門的な臨床心理士や相当ベテランな教育経験者と人材に限られてくるという部分が有ろうかと思えます。人材の確保として有資格者等がいる場合については、検討をさせていただきます。

**【質問趣旨】**

**▼高校生への修学資金の貸し付けについて**

本町において昨年より修学資金の貸し付けが行われており、親からも非常に喜ばれております。今、貧困による格差の拡大が広がっており、解

消に向けた取り組みも必要かと思えます。勉強したくても進学できない子どもたちもいるように聞いておりますので、利用されている親等に実態を聞き取りをし、参考すべきと思えますが、考えをお聞きしたいと思います。

**小野寺教育長答弁**

平成28年度の新設した豊富町修学資金貸付制度でございますが、初年度の利用は4件で240万円の貸し付けを行っているとところでございます。4件ともに限度額の月5万円の貸し付けですが、貸し付けを受けた保護者の意見では、5万円が妥当ではないかとの声もありましたので、現行の5万円当面進めていきたいと考えております。貧困による格差の拡大は大きな社会問題だと認識をしております。豊富町民が豊富高校へ進学して経済的理由により大学等への修学が困難な場合に有能な人材を育成することを目的として進めておりますが、今後他の市町村や道、国の状況を勘

案しながら制度の研究をしていきたいと考えております。また、他の奨学金との併用は認めておりますので、今後の国等の調整を確認しながら制度の検討をしていきたいと考えております。

**千葉議員 再質問**

修学資金は5万円です。十分といった親の声もあるとのことですが、5万円では困るといふ親の意見も聞いております。制度を受けた方だけではなく、全保護者対象に聞き取りをしたのか伺いたします。保健師等は、月に13万円程度の貸付けがあり、修学資金と比較すると平等性に欠けるのではないかと考えます。若い人たちが修学し、地元へ帰ってきて、地元を良くしていく制度であれば、率を同じにすることや資金の部分を考えるべきだと思いますので再考をお願いいたします。

**小野寺教育長 再答弁**

修学資金は今年度開始をし

た制度であり、当初から5万円の額についてご意見はあったところでございます。国の制度では、現在ほかの制度で給付型というような、協議されている状況ですので、今後どのような制度になっていくのか見極めながら当面現行の5万円を進めていきます。

**千葉議員 再々質問**

国の助成の有無ではなく、同じ進学する子どもであれば不平等を改善するべきなのはと思っておりますので、今後検討をお願いいたします。

**小野寺教育長 再々答弁**

町とも修学資金の額の差や不公平について、協議をさせていたただきたいと思っております。

**【質問趣旨】**

**▼閉校した校舎及び、教員住宅の利活用について**

近年は全国的に閉校した校舎及び教員住宅等の活用によって、地域の活性化が図られ

ています。本町においても今後どのような活用方法を考えているのかお聞きしたいと思います。

**小野寺教育長 答弁**

校舎の活用状況でございますが、稚咲内小学校の一部は、サロベツでのびのび育てるママの会が活用しており、庄内小中学校では、地域の方々の陶芸教室やイベントでの体育館の活用をしております。また、防災の位置づけとして校舎や体育館、グラウンドなどが、指定されているところでございます。廃校の活用は、全国で行われており文部科学省でも“みんなの廃校プロジェクト”等情報発信もしていることから、どのような活用方法が良いか研究をしていきたいと考えております。教員住宅ですが、温泉と稚咲内は売却したところです。庄内の教員住宅においては、平成23年度に一部売却を進めました。が、購入希望がなく現在まで至っている状況になっております。教職員住宅は、補助事

業であるため耐用年数が経過しないと基本的には売却ができない状況でありますので、引き続き耐用年数が経過した教員住宅から売却準備を進めてまいりたいと考えております。

**千葉議員 再質問**

廃校の利活用は一部だけであり、継続的に使用はされていないと思っております。既に校舎は錆びてきているような状況ですので維持管理の費用や今後の利活用、インターネットを使用した売却についての考えをお伺いいたします。また、稚咲内と温泉の教員住宅は全部使われているとの話ですが、1軒だけ荷物が入ったまままで手付かずの住宅がありますので、これからどうしていくのか考える必要があるかと思っております。庄内地区に関しましては、教員住宅を借りたくても貸してくれないとの話が耳に入ってきています。使用されていない物件の利活用がされていないことに関してもご意見を伺います。

小野寺教育長再答弁

校舎につきまして、文部省のプロジェクトにより校舎の利活用について情報発信している状況ですが、施設が大きい一括して利用したいという希望は現在のところありません。プロジェクトのこれからの推移もありますが、町から利活用の希望がございましたら、受けていく予定でございますのでご理解をお願いします。庄内で利用されていない教員住宅があるとお話ですが、需要がもしあるとすれば、活用されるような方向で検討していかねければならないと思っております。借りたくても貸してくれないことに関しましては、今後そういったことが無いように早急に改善をしながら、申し込みに対してすぐ対応できるように体制にしていきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

千葉議員再々質問

インターネットの時代です

から、道内の色々な町村で売却等も含めた廃校舎の情報発信に取り組んでいます。校舎を売却することによって地域の活性化へつながっていくと考えますので、努力していただきたいと思ひます。努力しても駄目なものは駄目となれば、次どうすればいいかを練り直してほしいです。教員住宅に関しては、非常に教育委員会への対応が悪いとの話ですので、ニーズに答えられるようは正策というものを具体的に示していただきたいと思います。

小野寺教育長再々答弁

インターネットの活用で情報発信して校舎の利用を進めるべきでないかというご意見でございますので、検討と研究も含めて取り組みを進めていきたいと思ひます。また、教員住宅の申し込みに対する不手際については、本当に申し訳ありません。この場を借りてお詫び申し上げますと共に、今後はすぐ対応していきたいと思ひますのでご理解の程よろしくお願ひします。



鎌倉和雄

【質問趣旨】

▼福祉事業について

少子高齢化となり、お年寄りの目配りや独居対策等、介護や医療については、独自の施策を豊富町で実施していることに対しては敬意を表するところであります。しかし、関係施設の職員の労働環境、賃金体系というのは、私の知る限りではあまり良いものではないと思っておりますが、町長はどのように認識し、指導をしているのか伺います。

工藤町長答弁

本町には、お話のとおり社会福祉事業を行う3つの社会福祉法人と2つの株式会社が存在しますが、それぞれ介護保険事業や、社会福祉事業に

鎌倉議員再質問

国の実施事業としてはわかりませんが、最低基準にあるからいいではないかと思ひます。そこで、賃金状態や雇用状態を把握しているのかを再度質問させていただきます。指導監査の範疇ではないとの

お話でしたが、指導監督側で把握しながら指導するべきではないかと思えます。

**工藤町長 答 弁**

色んな福祉法人や会社等ありますがその皆さんから、直接的に賃金体系に関することや、労働条件の改善を求めてきているというのは耳に入ってきておりません。しかし、ご意見のとおり改善すべき必要があるならば、調査をしてどう改善できるかを検討し前向きに取り組ませていただきたいと思っております。

**【質問趣旨】**

**▼漁業振興について**

当町は言うまでもなく積雪寒冷地であります。主たる産業の酪農や観光についても条件があることは承知しているところであり、漁業についても厳しい状況下にあります。昨年も漁具の被害等があったと聞いておりますし、後継者不足等もあり、漁

業就労者は昨今8戸しかないため、早急な対策を講じるべきではないかと思っております。そのようなことについて、町長の基本理念にある共働・共汗・共創という部分がありますが、創の部分に欠けているのではと考えております。是非、活力ある漁業振興を提案・発案していただきたいと思えます。

**工藤町長 再 答 弁**

ご指摘のとおり本町の水産業は、漁業者の方々の戸数の減少や、高齢化など大きな問題であります。新規漁業後継者の育成と合わせて、視点を変えた漁業形態を模索する時期であろうと思っております。その対策の1つとして、新規漁業者就業についてであります。これまでも、機会を見ながら稚内漁協や地元の水産業者の方との意見交換を行ってきておりますが、残念ながら制度確立には至っていないのが現状でありますので、今後これらについて協議を重ねてまいりたいと考えております。対策の2つ目でありますが、共創の創の部

分が非常に弱いのではないかという話もご指摘の1つありました。養殖事業等の構築と設備投資の支援についてであります。この件につきましては、現在公益社団法人日本水産資源保護協会と国産水産物流通促進センターの事業を活用して地元魚種の付加価値向上に向けて専門指導員を派遣していただき、各種事例を基に勉強会を開催する方向で日程調整を行っているところであります。また、養殖事業につきましても可能性についての指導助言を頂くこととしており、可能性があるとすれば国の制度を活用した調査研究を進め、併せて現有施設の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

**鎌倉議員 再 質問**

漁業振興の中で、非常に見えるような言葉を頂きました。専門指導員について、現状ではない中では厳しいものがあると思えます。やはり早急に招へいすることや、立ち上げる等をしていただき実践を

していかなくてはならないと思えます。特に漁業の部分に限らず、夏の期間の限定された中での就労は収益が上がってこないこともあり。新たな養殖等、新たなものを提案していただいて冬期間の就労もできるような方策を検討いただきたいと思えます。昨年、秋田県を訪問した際に、始めて3年程度のアワビの養殖の視察を行いました。本町においても施設確保し、現在の荷捌き場関係等の修理を含めて前に進めないかと思っておりますので再度答弁をお願いいたします。

**工藤町長 再 答 弁**

私は、攻めの水産を着手していきたいと思っております。具体的には、道南の力キ供給については、夏期間の貝毒の影響をうけて不足していると聞いていますので、低水温地域での力キ養殖の可能性と合わせて貝毒の状況も調査していきたいと考えております。事業へのハードルの高さを十分承知しながらではありますが、北限の力キの養殖に

は夢の膨らむところでもありません。冬季就労や安定的雇用、後継者対策についても、ハードルが高く、1つ1つ解決していく必要があるかと思えますので、具体的にすべきところから着手してまいりたいと思います。漁業関係者の皆様方、団体の皆様方にもバックアップしていただきながら可能性を探っていきたくと考えております。



【質問趣旨】

▼交通対策について

昨年の第3回定例議会では長はシステム検討会議を組織し、議論させていただくと答弁されましたが、これの経過報告と、民間のバス及びハイヤー会社との交渉状況、昨今のJRの方向性及び稚内空港から豊富町に来る方への交通手段確保、通学者の足確保等々、新たな課題が見えてきました。移動手段について、総合的な検討が必要と思われるので、町長及び教育長の考え方を伺います。

工藤 町長 答 弁

昨年9月の定例会で鎌倉議員のご質問に対して仮称ではありませんが、公共交通ネットワーク研究会などの立ち上げについての回答をしたところでもあります。先ほどのお話にもありましたとおり、11月18日にJRより正式に単独で

は維持することが困難な線区について発表され、それらの対応と新たな課題整理等で本日なお、立ち上げがなされていない点については、お詫びを申し上げるところであります。これも鎌倉議員のご指摘のとおり、通院、通学などの豊富稚内間の交通の確保、町内における温泉間のアクセスの在り方など、JR問題も含めて多様な視点から課題整理をしなければならぬと考えております。また、スクールバスの混乗も試行中でありますが、その検証を加えて新たな課題を柔軟に対応していく仕組みを想定しながら多様な交通体系の在り方を検討する組織を立ち上げて議論を進化させてまいりたいと考えております。

小野 寺 教育長 答 弁

通学者の足の確保につきましては、小中高生の町内在住者はスクールバスを利用しておりますが、豊富高校へ通う町外からの生徒は、間口対策

としてJRの通学費の助成をしている状況でございます。昨年はJRのダイヤ改正により、幌延生の通学に影響したことから、急遽対応策を講じたところでございます。本年3月4日からのダイヤ改正により登校便や下校便にも昨年ほどではありませんが、影響が出ているところでございます。このような状況から、JRによる豊富高校への通学生徒が減少することが予想されることから今後予定している仮称ではありますが、公共交通ネットワーク研究会と連携しながら、公共交通機関であるJRの減便や廃止がなされないように、町を先頭に教育委員会も一体となってこの確保に全力を挙げてまいります。住民皆様方の利便性の向上のためのスクールバス混乗につきましては、継続してまいります。

鎌倉 議員 再 質 問

JRは民間企業であるため町の要望について全面的に承諾をしないと思えますし、将

来構想では本当に廃止路線と  
いうこともありえます。その  
場合にわが町として、どのよ  
うな対策をするのかを再答弁  
をお願いします。

工藤町長 再答弁

いま私たちは、JRの存続に  
向けて最大限の努力をしよう  
としています。また、並行し  
て路線のいろんな対策協議と  
なりますと、路線ごとの腹案  
をすでに検討しているという  
弱さを見せることになりま  
す。まずはJRを存続すると  
いうことを最重要課題とし、  
協議会や地域として取り組ん  
でいこうというのが最も大事  
な対策対応と考えておりま  
す。ただ、この状況を見なが  
ら、側面的あるいは腹案的に  
路線に対する改善案を並行し  
て戦略を検討していくという  
ことは必要だと思います。総合  
的な体系をどう検討するかは  
必要であると思いますので、  
早急に組織を立ちあげて検討  
してまいりたいと考えている  
ところでございます。

## 第1回臨時議会

【2月27日】

### 一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ1億7千  
3百27万2千円を追加し、総  
額を歳入歳出それぞれ73億6  
千5百24万8千円とするもの  
です。

(原案可決)

#### 《主な歳出》

- 豊富東部地区道営草地整備  
事業 1千5百70万円
- 農業基盤整備促進事業 7千4百54万6千円
- 農地耕作条件改善事業 2千6百75万6千円
- 農業競争力基盤強化特別対  
策事業 2百80万円
- 森林整備作業道開設事業 3千7百47万円
- 除雪事業 1千6百万円

### 専決処分の報告

豊富町職員の勤務時間、休  
暇等に関する条例の一部を改  
正する条例

(承認議決)

育児休業介護休業等育児又  
は家族介護を行う労働者の福  
祉に関する法律の一部改正に  
より、豊富町職員の勤務時間、  
休暇等に関する条例の一部を  
改正する条例を平成28年12  
月29日で改正した報告です。

職員の育児休業等に関する  
条例の一部を改正する条例

(承認議決)

地方公務員の育児休業等に  
関する法律の一部改正により  
職員の育児休業等に関する条  
例の一部を改正する条例を平  
成28年12月29日で改正した  
報告です。

「議会とよとみ」に  
あなたの声を

役場ロビーにて「議会への  
声」投書箱を設置してありま  
すので、皆様の意見をお寄せ  
ください。

- ・ 議会や町政への意見
- ・ 議会を傍聴されたときの意  
見や感想
- ・ 広報「議会とよとみ」を見  
て感じたこと

その他、疑問に思うこと等お  
気軽にあなたの声を投書箱に  
お寄せ下さい。



委員  
会  
ポ  
ー  
ト

総務産業常任委員会

期日2月10日

○審議及び調査議件

・サロベツカントリークラブ  
が使用する豊富町所有の土  
地、建物、備品に関する賃貸  
料免除の陳情について

期日2月27日

○審議及び調査議件

・豊富町職員の勤務時間、休  
暇等に関する条例の一部を改  
正する条例について等条例改  
正2件、豊富町立病院医師の  
動向と運営についての説明報  
告がされた。

期日3月2日

○審議及び調査議件

・豊富町税条例等の一部を改

正する条例について等条例改  
正6件、公の施設に係る指定  
管理者の指定について5件、  
宗谷北部介護認定審査会共同  
設置規約の一部を改正する規  
約について、不妊治療費助成  
について、豊富町データヘル  
ス計画について、国民健康保  
険の都道府県単位化につい  
て、豊富町酪農業振興促進支  
援条例について、普通財産貸  
付料の減免について2件、豊  
富町公共施設等総合管理計画  
について、豊富町地域資源活  
用総合交流促進施設設置条例  
について、豊富町ふれあいセ  
ンター再整備構想について、  
稚内空港の民営化について、  
豊富温泉湯治留学について等  
の説明報告がされた。

期日3月6日

○審議及び調査議件

・旧豊富町立温泉小学校校舎  
を利用した地域密着型・認知  
症対応型共同介護施設賃貸料  
の減免の審査、富士見団地公  
営住宅視察が行われた。

期日3月16日

○審議及び調査議件

・普通財産貸付料の減免につ  
いて説明報告がされた。

期日4月12日

○審議及び調査議件

・新公立病院改革プランにつ  
いての説明報告と地域資源活  
用総合交流促進施設や尚武館  
等4件の町内現地調査が行わ  
れた。

予算決算常任委員会

期日2月27日

期日3月10日

期日3月16日

・平成28年度豊富町一般会計  
補正予算について報告説明が  
行われた。

期日3月3日

○審議及び調査議件

・平成28年度豊富町一般会計  
補正予算・平成28年度豊富町

国民健康保険事業特別会計補  
正予算・平成28年度豊富町後  
期高齢者医療事業特別会計補  
正予算・平成28年度豊富町国  
民健康保険病院事業特別会計  
補正予算・平成28年度豊富町  
簡易水道事業特別会計補正予  
算・平成28年度下水道事業特  
別会計補正予算・平成28年度  
豊富町介護保険事業特別会計  
補正予算・平成28年度豊富町  
介護サービス事業特別会計補  
正予算・平成28年度豊富町ガ  
ス事業特別会計補正予算につ  
いて審議をした。

期日3月13日  
期日3月14日

・平成29年度豊富町一般会計  
並びに特別会計補正予算の説  
明を受けた。

■このほかに開催された委員  
会等は次のとおり

議会運営委員会

○2月10日・2月27日・3月  
3日・3月16日

議会広報編集特別委員会

○1月18日

## 議員視察 報告

総務産業常任委員会  
平成29年4月12日



▲湯の杜ほっけ 視察の様子

5月1日オープンの地域資源活用総合交流促進施設・湯の杜ほっけをはじめ、ふれあいセンターや尚武館、町民センターの町内現地視察を行いました。



▲ふれあいセンター 視察の様子

◆地域資源活用総合交流促進施設・湯の杜ほっけ  
豊富温泉水等町内の特産品を中心とした販売、観光情報のご案内を行うスペースや湯治客や町民、観光客が休める多目的のスペース、農産加工室等の視察を行いました。

◆ふれあいセンター  
湯治浴槽の狭隘化や今後の温泉利用型健康増進施設としての設備基準の整備等についての検討として視察を行いました。

◆尚武館、町民センター  
施設の老朽化や尚武館と町民センターのトイレの改修について等の検討として視察を行いました。

## 編集後記

議会広報第219号をお届けします。

4月に入り、先日豊富小学校の入学式に行ってきました。34名の入学児童は緊張している子、嬉しさを全面的に表している子様々でした。これから6年間、豊富小学校の新校舎で多くの友達と学び、そして楽しく遊んで有意義な小学校生活を送ってほしいと思います。

先日、交通安全運動期間中街頭指導に行っていたときも、「おはようございます」と大きな声であいさつしてくれました。車には十分気を付けて、毎日元気に登校してください。

佐々木政義



議会報では、3月定例会で審議した内容と各議員の一般質問、委員会の活動状況等を中心に編集いたしました。

また、議会事務局内での異動がありましたことをご報告いたします。今後も町民の皆様にご覧いただく紙面内容として参りたく存じますので、ご意見・ご要望をいただければ幸いです。

いくらか寒さも緩み、桜が春を知らせる季節となりました。今年度は議会の折り返しの年となります。JR存続等多様な問題が豊富町にはあり、町の活性化や将来の展望を見据えた指摘、選択が益々重要になってくると思います。皆様の付託に応えらるよう努力していきますのでよろしくお願います。

議会事務局